

6文府第615号  
令和6年諮問第37号

文化審議会

次の事項について、別紙理由を添えて諮問します。

これからの時代におけるローマ字使用の在り方について

令和6年5月14日

文部科学大臣

盛山正仁

## (理 由)

国語は、我が国の文化や社会の基盤をなすことから、いたずらにこれを改めようとすべきものではありません。一方で、将来にわたり国語を用いた円滑なコミュニケーションが行われるよう、社会の実態を踏まえ、時代に応じた整理が必要となる場合があります。

ローマ字による表記は、平仮名、片仮名、漢字による表記とともに、国語の中で欠かせない位置を占めてきました。国語施策としては、昭和29年に「ローマ字のつづり方」が内閣告示として実施され、社会生活や学校教育のよりどころとされています。

その実施から70年ほどを経た今、内閣告示が現在の社会の実態を十分に反映しているかどうか検証し、時代に応じた整理に向けて具体的に検討すべき段階にあると考えられます。

内閣告示の時点においては、国民がローマ字を用いて国語の文や文章をつづることを想定していました。しかし、現在のローマ字は、地名や駅名、店名などを示したり、海外に向けて人名や社名を伝えたりなど、多くの場合固有名詞を中心とした単語の表示に使われています。その主な使用目的は、日本語を母語としない人たちへの配慮や、国際社会への情報伝達のためであるとも言えるでしょう。

また、内閣告示において「一般に国語を書き表す場合」に用いることとしてきた訓令式のつづりは、十分に定着したとは言えない状況です。例えばパスポートや道路標識、各種案内表示などで、法令等に基づきヘボン式が採用されています。

ほかにも、情報機器に対して用いられるローマ字入力のように、内閣告示の時点には想定されなかった習慣も定着しており、ローマ字の使用に変化をもたらしている可能性があります。こうしたローマ字使用の現状は、学校教育におけるローマ字の扱いや各分野のローマ字表記の在り方に影響を及ぼしていると考えられます。

このような経緯を考慮しつつ、文化審議会国語分科会におけるこれまでの御議論を踏まえてローマ字をめぐる検討課題を整理すると、主に次のような点が挙げられます。

### 1 将来に向けてローマ字つづりを安定させること

現状の社会生活においては、同じ音に対して幾つかのローマ字つづりが使用されている。これらを整理し、どのようなつづりが分かりやすく、かつ実際に使わ

れるものとなるのか、また、日本語の基本的な音韻に過不足なく対応しているか等を踏まえた上で、将来に向け、できるだけ統一的な考え方を示すよう検討する。

## 2 国語を表記する上で十分な機能を果たせるローマ字つづりとすること

例えば、外国語の書き方の影響や情報機器での使用が容易でないことなどから、長音符号を使わないローマ字表記が広がってきた。音の長短によって語を判別することがある日本語において、伸ばす音であるかどうかの区別ができないつづりは、表記としての機能を十分に果たせていないとも考えられる。これらの解決に資するローマ字表記の在り方を検討する。

## 3 各分野で定着してきたローマ字表記の慣用を整理すること

例えば「judo」「matcha」のように、英語に準じたとも言える日本語のローマ字表記が国際社会で広く用いられるようになり、国内にもその影響が及んでいる。このような各分野における慣用をよく整理し、国語の表記との関係においてどのように位置付けるかを検討する。

以上の点を中心に、国語におけるローマ字が将来にわたって適切に用いられ、円滑な言語コミュニケーションに資するものとなるよう、これから時代におけるローマ字表記や使用の在り方について、幅広い視野から率直に御審議くださるようお願いいたします。